

「議会あれこれ」議会について開かれるの?」...市議会には3月、6月、9月、12月に開催される定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。



福祉・教育予算に重点!

平成23年度 一般会計予算

平成23年度の予算は、事業仕分けや補助金の見直しなどの結果・経過を考慮しつつ、救急医療体制の確保、将来を担う子供たちの学習環境の充実など、将来を見据えた取り組みの編成となりました。

予算に盛りこまれた 主な事業の概要

- ①寄附講座への寄附
医学部医学科のある大学に講座を設けていただき、その一環として医師を深谷日赤へ派遣していただきます。
- ②後期研修医への研修資金貸与事業
後期研修終了後、市内の病院に一定期間勤務することを条件に、研修資金の返還を免除します。
- ③医師育成奨学金の貸与事業
医学部医学科の学生に対し、医師免許取得後、さらに研修期間終了後、深谷日赤に一定期間勤務することを条件に、市が学費を全額負担する制度です。

市内すべての小・中学校の普通教室を対象に、中学校については平成24年の夏までに、小学校については平成25年の夏までに整備する予定です。

- ①少人数指導事業
児童一人ひとりに応じた指導や基礎基本の確実な定着を図るため、小学校のATを、各校1名(19名)に加え、学級数の多い10校に、各1名を追加配置します。
- ②学校総合支援員配置事業
虐待を含め保護者の対応など学校運営上の問題や中学生の補修学習など、学校を総合的に支援するため、中学校に学校総合支援員を各校1名(10名)配置します。

10月より実施 公の施設の 使用料などを見直し

施設の名称	使用料など
公民館(100㎡未満)	1時間当たり 300円
公民館(100㎡以上)	1時間当たり 600円
公民館(体育室)	1時間当たり 全面 1,200円 半面 600円
パティオ(一般)	1,000円
パティオ(小・中学生)	500円
老人福祉センター(60歳以上の方)	1日当たり 100円

※その他の施設や詳細については、市広報・ホームページ等でご確認ください。

使用料などを受業者負担の原則に基づいた適正な額に見直し、利用する方と利用しない方の負担の公平性を確保し、財政運営の健全性と行政サービス水準の確保を図るため、公の施設などの使用料の見直しを行いました。主なものは左記のとおりです。

1
医師確保対策
(約3655万円)

2
市内小・中学校に
エアコン設置
(約2億5270万円)

3
アシスタントティーチャー
(AT)の増員
(約3006万円)

議員定数削減 一定数は26名へ

3月定例会最終日に、議員提出議案として議員定数を次回選挙からの定数である28名から、2名減の26名とする条例案が提出され、審議の結果、起立多数により可決されました。この条例は、今回の一般選挙から適用されました。

新年度予算を可決

昨年度(6月補正予算後)より約8%の増

平成23年深谷市議会第1回定例会は、3月1日から3月25日までの25日間の日程で開かれました。
今議会では、条例の制定2件、条例の一部改正29件、条例の改正1件、補正予算14件、新年度予算10件、人事案件4件、ほか4件の64議案が市長から提出されました。また、市議会議員定数削減議案など議員提出議案2件及び請願1件が審議されました。